

# 大会発表論文・パネルプレゼンテーション応募規定

第1版 2026/4/27

## 1. はじめに

本規程は、日本オフィス学会大会における「大会発表論文」ならびに「パネルプレゼンテーション」に応募する際の条件、手続きなどを記したものである。

## 2. 応募種類

大会発表には、「大会発表論文」もしくは「ポスタープレゼンテーション」のいずれかを選択して応募することができる。

## 3. 「大会発表論文」と「ポスタープレゼンテーション」の重複発表に関して

「大会発表論文」と「ポスタープレゼンテーション」を同時に発表することは出来ない。

関連して、大会で発表する同じ内容の「大会発表論文」、「ポスタープレゼンテーション」を、同年6月10日に締め切る4月発行の学会誌へ同時に投稿することもできない。

ただし、学会誌に掲載（採用）された「投稿論文」を「ポスタープレゼンテーション」で発表することはできる。

## 4. 大会発表論文

### 4-1. 執筆者の資格

会員(法人会員企業に所属する者も含む)に限る。執筆者が複数の場合、執筆者の中に会員が1人以上いなければならない。

### 4-2. 申し込み：毎年5月20日締切

「日本オフィス学会大会発表申込書」に必要事項を記入して学会 ([office@jos-japan.jp](mailto:office@jos-japan.jp)) までメールにて送付する。

\*この段階では、「大会発表論文」原稿を送付する必要はない。

\*メールのタイトルに「大会発表申込書」と明記すること。

### 4-3. 論文の提出：同年6月10日締切

「日本オフィス学会大会発表論文執筆要領」に基づき論文を作成し、学会 ([office@jos-japan.jp](mailto:office@jos-japan.jp)) までメールで送付する(必ず最新版を使用する)。

\*メールのタイトルに「大会発表論文」と明記すること。

### 4-4. 内容の審査

大会発表論文は、その内容に関し、学会誌委員会において審査し

(1) あまりにも執筆要領が守られていない

(2) 大会での発表により、学会の品位を著しく損なう恐れがある

(3) 論文に記された内容とオフィスとの関連が不明確である

(4) 他学会も含めて発表済みである

等の場合は、発表（「梗概集」への掲載を含む）を拒否することがある。審査結果については執筆者に通知する。

## 4-5. 大会発表ビデオの提出・収録：同年8月下旬～9月予定

大会論文の発表は①大会会場でのリアル発表、②事前収録ストリーミング配信のどちらか1つ選択できる。事前収録ビデオの提出期限、収録日程等は別途案内される。会場でのリアル発表は15分(予定)。

## 5. ポスタープレゼンテーション

### 5-1. 発表者の資格

会員(法人会員企業に所属する者も含む)に限る。発表者が複数の場合、発表者の中に会員が1人以上いなければならない。

### 5-2. 申し込み：毎年5月20日締切

「日本オフィス学会大会ポスタープレゼンテーション申込書」に必要事項を記入して学会 ([office@jos-japan.jp](mailto:office@jos-japan.jp)) までメールにて送付する。

\*メールのタイトルに「ポスタープレゼンテーション申込書」と明記すること。

### 5-3. ポスタープレゼンテーション概要の提出：同年6月10日締切

「日本オフィス学会大会ポスタープレゼンテーションテンプレート」に基づき概要を作成し、学会 ([office@jos-japan.jp](mailto:office@jos-japan.jp)) までメールで送付する。

\*メールのタイトルに「ポスタープレゼンテーション概要」と明記すること。なお提出される概要が梗概集の原稿となる。

### 5-4. 内容の審査

ポスタープレゼンテーション概要は、その内容に関し、学会誌委員会において審査し

(1) 大会での発表が、学会の品位を著しく損なう恐れがある

(2) 概要に記された内容とオフィスとの関連が不明確である

等の場合は、発表（「梗概集」への掲載を含む）を拒否する

ことがある。審査結果については執筆者に通知する。

\*ポスタープレゼンテーションの原稿提出の必要はないが、事務局において大会当日に発表内容が上記いずれかに該当すると判断された場合、発表を取りやめていただく場合もある。

以上

2026/4/27 第1版